

2015年度 松蔭中学校高等学校 学校関係者評価報告

松蔭中学校高等学校 学校関係者評価委員会

2015年度学校関係者評価委員会は、「2014年度学校自己評価」（各学年担任団、校務担当の各部ごとに実施）、「2014年度学校評価アンケート」（全校生徒・保護者対象。以下「アンケート」）、「学校見分」（施設見学・行事見学・授業参観を今年度実施）にもとづき、学校運営の改善を図るために実施した「学校関係者評価」を報告します。

本委員会は次の3点を柱として協議しました。

- (1) キリスト教主義を柱とする人間教育が行われており、人格形成に寄与しているか。
- (2) 学校生活のなかで健全な人間関係を構築する指導を実施し、その効果があがっているか。
- (3) 豊かな学力定着と進路実現をはかる教育が行われ、その効果があがっているかどうか。

(1) キリスト教主義を柱とする人間教育が行われており、人格形成に寄与しているか。

2014年度学校関係者評価報告は、教職員間に「キリスト教主義学校ではたらく」者としての意識が高まりつつあり、生徒にとっても奉仕活動や教会バザーへの参加等がより身近なものとなってきたことが指摘している。また、中学生による聖歌コンクール、ミカエル教会での阪神・淡路大震災20年記念礼拝へのコーラス部、放送部の奉仕など、キリスト教主義教育の実践は確実にすすめられているといえよう。

しかし、学校評価アンケートの「入学後、キリスト教が身近なものになってきた」「週1回の全校礼拝や聖書の授業を通じて、好きな聖書の話や聖歌ができた」などの結果を見ると、キリスト教主義教育の成果は、数字としてはまだ表れてはいないようだ。

自分も含めてすべての人間大切な存在であることを深く認識し、他者を尊重するキリスト教的人間理解の姿勢を身につける教育や環境づくりが今後も求められる。

教職員が率先して参加する姿勢を示し、生徒の活動を促すこと。また、保護者参加も募ることで、キリスト教主義学校としてあり方を再構築することが、生徒の人格形成に有用であろう。

(2) 学校生活のなかで健全な人間関係を構築する指導を実施し、その効果があがっているか。

毎年の学校評価アンケートでは、「入学してよかった」「よい友人ができた」「クラスの居心地はよい」「行事ではクラスの一員として頑張った」の設問で、生徒の肯定的評価が高い。松蔭の強みであろう。

一方で、生徒たちの日常の一コマである授業を参観したが、生徒の積極的な発言があるクラスでは、活気ある授業が行われていた。しかし、言葉遣いが適切ではない場合も多い。言葉遣いだけでなく、自分から挨拶をすることや、服装や身だしなみ、礼儀も含めて家庭でのあり方が基本だとはいえ、学校教育の場で指導を徹底してほしい。

LINE などソーシャルメディアによる中高生の人間関係上のトラブルが問題化しているが、本校も例外ではないと思う。スマホや携帯電話の適切な使い方は、学校と家庭が協力して身につけさせなければならないだろう。

いったんトラブルが起こった場合でも、子どもは子ども同士で問題を解決する力を持っている。しかし、保護者が「待てない」ことが多いのではないか。親としても一呼吸おいて子ども同士の問題に向き合うことができるようにしたい。そのために教員は、一人ひとりの子どもの置かれた状況をしっかりと把握したうえで、保護者に対して常に子どもを見守っていることを伝えてほしい。保護者が安心して子どもを預けることのできる学校であって欲しい。

子ども同士の関係を教師がゆったり見守る学校空間であることを願う。

(3) 豊かな学力定着と進路実現をはかる教育が行われ、その効果があがっているかどうか。

授業に満足している生徒が中学87%、高校85%と満足度は高い。しかし、学習意欲を強め、自主的に学習する姿勢をいかに持たせるかが、学校でも家庭でも課題であろう。生徒（子ども）にとって「与えられる」だけ、「やらされている」だけの授業や補習とならないような工夫をして欲しいし、家庭でもそのようにもっていききたい。

進路については、生徒個人が自分の力のみでは見つけにくいのではないか。学校での進路学習プログラムだけでなく、教師や保護者の適切なアドバイスによって、一人ひとりの潜在的な力を引き出すようにしたい。適切な進路（将来）が決まれば、自ら学習する姿勢ができよう。

以上、2015年度学校関係者評価委員会の報告とします。

(参考) 学校法人松蔭女子学院 松蔭中学校高等学校 学校関係者評価委員会規約(抜粋) 第2条(目的)
この会は、学校の現状と課題を明らかにし、併せて教職員による自己評価について、学校関係者による評価を行い、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

第3条(活動)

この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1、自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。
- 2、生徒・保護者による学校満足度調査結果により、学校の現状を把握する。
- 3、授業や学校行事の参観、施設・設備の視察を通して、学校の現状を把握する。
- 4、学校運営の改善に向けた取り組みが適切かどうか評価する。
- 5、その他必要な活動は、学校関係者評価委員の協議により行う。

第5条(組織)

この会は、次の構成員によって組織する。

- 1、学校関係者評価委員6～8名
保護者代表(PTA本部役員)、神戸松蔭女子学院大学代表、
卒業生(千と勢会)代表、その他学校関係者として校長が委嘱する者
- 2、校長、副校長、事務長 4名